

3 . 法曹養成専攻

法学政治学研究科法曹養成専攻の

教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	3 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	3 - 3
分析項目	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 3 - 3
分析項目	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 6
分析項目	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 8
分析項目	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 11
分析項目	進路・就職の状況	・ ・ ・ 3 - 13
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	3 - 14

法学政治学研究科法曹養成専攻の教育目的と特徴

法学政治学研究科法曹養成専攻（以下、「本専攻」と略す。）は、専門職大学院設置基準にいう法科大学院であり、法学政治学研究科の1専攻として、2004年度に新設された。その教育目的は、「国民や社会に貢献する高い志と強い責任感、倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を養成すること」にある。

[想定する関係者とその期待]

本専攻においては、法曹を志す様々なバックグラウンドを持つ学生が第一の関係者であり、法曹としての基幹的能力、高度な専門的知見の涵養を図り、修了後、優れた法律実務家となることを期待している。また、修了生を受け入れる法曹界、官公庁、企業は、関係者として、裁判官、検察官、弁護士の中の指導的人材の育成を期待している。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

法学政治学研究科では、法曹養成専攻(法科大学院)を総合法政専攻と並ぶ研究科の中の1つの専攻として位置づけている。本専攻は、法律実務家の中でも特に先端的分野や国際的法分野で活躍する実務家の養成を目的に掲げており、そのような分野については、先端的な実務で生起する問題を「研究」に接続すると同時に、学界の第一線で活躍する研究者による理論研究に裏づけられた「実務」教育を行うことに大きな意義が認められ、上記の2専攻の編成は、「理論」と「実務」の相互的フィードバックを組織面で支援するものであり、本研究科の教育目的に適合している。本専攻の入学定員は300名であり、そのうち概ね100名を法学未修者に、概ね200名を法学既修者に割り当てている。また、定員の概ね3割は、社会人経験のある者及び理系その他の他学部出身者が占めることを目標として入学者を選抜している。他学部出身者及び社会人の合格者に占める割合は、資料3-1(各年度における入学者数等)のとおりであり、多様な知識・経験を有する者を入学させるとの目標を、ほぼ満たしているといえる。

(資料3-1:各年度における入学者数等)

	合格者人数 (入学者人数)	他学部出身者・社会人等 (入学者人数)	他学部出身者・社会人等の 占める割合(%)
2004年度入学者選抜	325(308)	146(130)	44.9(42.2)
2005年度入学者選抜	318(306)	107(101)	33.6(33.0)
2006年度入学者選抜	315(299)	89(80)	28.3(26.8)
2007年度入学者選抜	307(296)	88(78)	28.7(26.3)
2008年度入学者選抜	305(297)	87(82)	28.5(27.7)

教員組織は、専任教員71名で、そのうち学部・他専攻の専任教員として算入されない者は54名、そのうち実務家専任教員は19名であり、常勤専任実務家教員は6名である。最高レベルの研究者教員及び実務家教員を、法律基本科目等一定の分野によって偏ることなく多数擁しており、全体としてバランスのとれた陣容を備えている(資料3-2:法曹養成専攻の各大講座別の専任教員現員数、別添資料3-1:法曹養成専攻担当教員一覧、P3-15)。

また、専任教員1人当たりの学生数は、10.0人であり(資料3-3:法曹養成専攻籍者数(2008年4月1日現在))、徹底した少人数教育や演習等を通じた充実した個別指導を行う体制が整っている。

(資料3-2:法曹養成専攻の各大講座別の専任教員現員数)

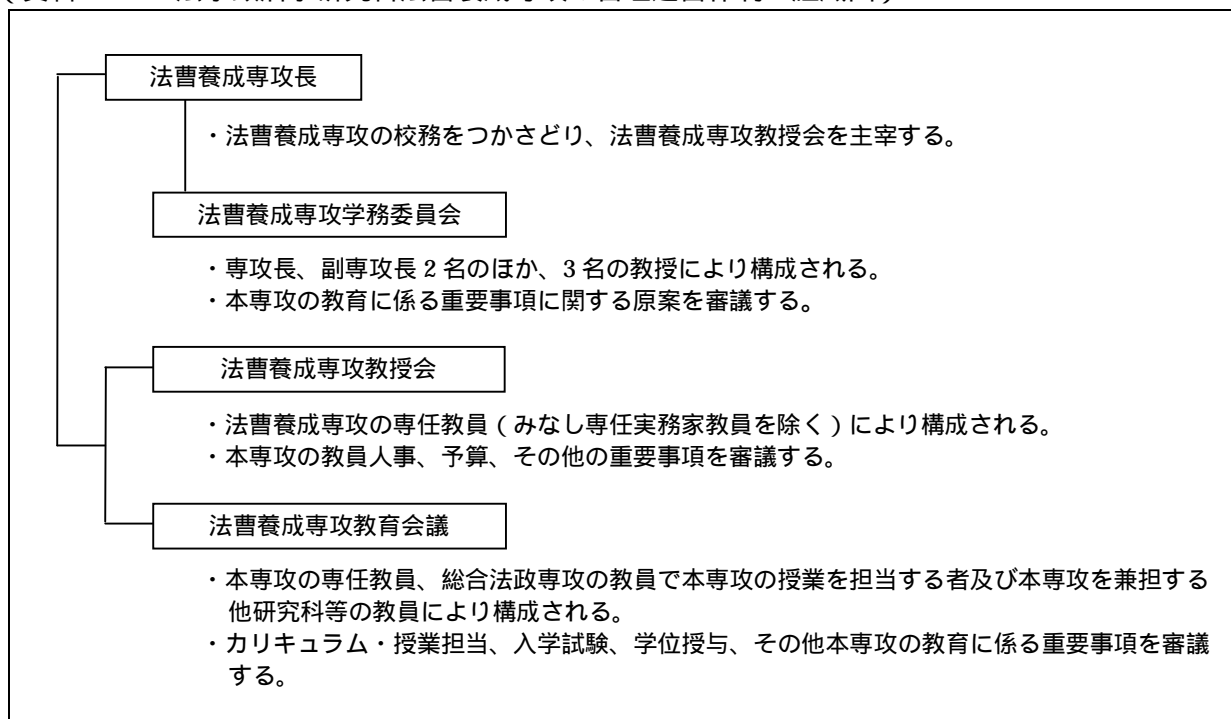
私法系(担当領域:民事系科目、展開・先端科目)	21人
公法系(担当領域:公法系科目・刑事系科目、展開・先端科目)	16人
法理論系(担当領域:基礎法学、隣接科目)	12人
法実務系(担当領域:法律実務基礎科目)	18人
法と社会科学(協力講座、担当領域は各種)	4人

(資料3-3:法曹養成専攻籍者数(2008年4月1日現在))

	2004年度入学者	2005年度入学者	2006年度入学者	2007年度入学者	2008年度入学者	合計
未修	4	24	90	96	100	314
既修	0	1	8	195	197	401
合計	4	25	98	291	297	715

本専攻の管理運営に関しては、専任教員（いわゆるみなし専任実務家教員を除く）によって構成される法曹養成専攻教授会が置かれ、本専攻の教員人事、予算、その他の重要事項を審議する。また、入試、カリキュラム、授業担当等、本専攻の教育に係る重要事項を審議するために、本専攻の専任教員のほか、本専攻の授業の担当者、兼担者によって構成される法曹養成専攻教育会議が置かれている。さらに、本専攻の校務をつかさどる機関として専攻長が置かれ、専攻長を補佐する機関として学務委員会が置かれている（資料3-4：法学政治学研究科法曹養成専攻の管理運営体制・組織図）。

（資料3-4：法学政治学研究科法曹養成専攻の管理運営体制・組織図）



観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本専攻における教育の内容及び方法を改善するため、専攻長、副専攻長及び若干名の専任教員から構成される教員方法助言委員会が置かれている（資料3-5：法曹養成専攻教育向上体制規則）。同委員会は、教員の授業参観を実施するほか、授業の内容や進め方に関する情報交換会を定期的開催している（資料3-6：授業に関する情報交換会実施記録(2004年度～2007年度)）。また、本専攻では、学生による授業評価アンケートの実施を義務づけており（履修者数が10名以下の授業を除く）その結果を学生に開示するほか、情報交換会で分析・検討している。授業評価アンケートの結果は、後述する学外関係者からなる法科大学院運営諮問会議にも資料として提出され、討議及び評価の対象となっている。

（資料3-5：法曹養成専攻教育向上体制規則）

<p>（教育方法助言委員会）</p> <p>第1条 法曹養成専攻における授業の内容及び方法（成績評価の方法を含む）の質をより一層向上させるため、同専攻に教育方法助言委員会（以下「委員会」という）を置く。</p> <p>2 委員会は、法曹養成専攻長、同副専攻長及び若干名の教員をもって構成する。</p> <p>（教育方法助言委員会の任務）</p> <p>第2条 委員会は、第3条において定めるほか、研究会、研究その他のプログラムを企画及び実施し、関連する資料の収集を行う。</p> <p>（授業参観）</p> <p>第3条 委員会は、各教員の授業参観を行う。</p> <p>2 各教員は、他の教員の授業を参観し報告書を提出するものとする。授業参観教員の割当て等は、委員会が担当する。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、当分の間、各教員は下記の3方式の中から自己に適用される方式を選択することができる。</p> <p>イ 自己の授業につきビデオ撮影を行い、その録画を自己点検し、委員会に報告書を提出する。</p> <p>ロ 委員会の指名した教員が授業参観をすることを認める。参観した教員は、報告書を委員会に</p>
--

<p>提出する。</p> <p>八 委員会が授業参観をすることを認める。</p> <p>(授業評価)</p> <p>第4条 法曹養成専攻の授業は、履修した学生からの評価を受けなければならない。ただし、履修者数が10名以内の授業は、この限りでない。</p> <p>2 評価アンケートの様式は、委員会が定める。</p> <p>3 個々の授業に関する学生授業評価の結果につき、委員会は閲覧謄写をすることができる。</p> <p>4 学生による授業評価の結果に対して、授業担当教員はコメントを付すことができる。委員会は、授業担当教員にコメントを求めることができる。</p> <p>(授業評価の公表)</p> <p>第5条 法曹養成専攻全体での学生授業評価の概要は、公表する。</p> <p>2 個々の授業に関する学生授業評価の結果は、評価した学生にも公表しない。</p>

(資料3 -6 : 授業に関する情報交換会実施記録(2004年度～2007年度))

<p>【2004年度】</p> <p>第1回(7月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本科目憲法」(長谷部教授)及び「基本科目民法2」(道垣内教授)の授業撮影ビデオの上映 ・ウルフ教授(オーストラリア国立大学)及びレフラー教授(アーカンソー大学教授)による双方向式授業の進め方に関するレクチャー ・以上に基づく意見交換 <p>第2回(10月28日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換 ・学習支援室担当講師の業務状況報告 <p>第3回(3月24日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上級民法」「上級商法1」の授業撮影ビデオの上映と意見交換 ・冬学期定期試験結果の紹介と意見交換
<p>【2005年度】</p> <p>第1回(6月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民事実務基礎」「刑事実務基礎」の授業の担当教員による紹介と意見交換 <p>第2回(10月27日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏学期定期試験結果の紹介と意見交換 ・新司法試験プレテスト答案の分析と今後の指導のあり方についての意見交換 <p>第3回(3月16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬学期定期試験結果の紹介 ・京都大学とのFD活動等に関する情報交換の紹介 ・法科大学院設立2年経過に際しての総括とカリキュラムのあり方に関する意見交換
<p>【2006年度】</p> <p>第1回(3月16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度冬学期定期試験結果について ・FD活動に関する京都大学との情報交換について ・法科大学院創設後2年経過時におけるカリキュラムの問題点に関する意見交換 <p>第2回(6月22日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新司法試験問題と法科大学院教育について <p>第3回(11月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新司法試験結果について ・2006年度夏学期成績について ・「F」(不可)の在り方(目安を設けるか等)について ・3年次学生の冬学期履修状況について
<p>【2007年度】</p> <p>第1回(5月31日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2006年度冬学期成績分布について ・授業参観について ・TKCシステムの利用方法について ・TKC短答式模試について ・成績説明願いのあり方について <p>第2回(1月24日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007年度夏学期授業アンケートについて(とくに予習と復習のバランスについて) ・2007年度夏学期定期試験結果について ・第2回新司法試験の問題・結果・教育方法との結びつき ・TKCのシステムについて

さらに、毎年度、学務委員会のメンバーが分担して1年次・2年次の学生全員を少人数に分けて順次意見聴取を行う懇談の場を設けており、その結果を教育内容及び方法の改善の参考としている。また、専攻長宛に随時、学生が意見を述べることのできる電子メールアドレスを開設し、そこに寄せられる声も改善の参考としている。それらで出された学生の意見や要望を踏まえて、物的な面では、法科大学院学生図書室やオンラインの法律データベースの充実化、法科大学院自習室の土日利用可能化などが図られてきたほか、人的な面では、教育支援室に弁護士である講師を常駐させて、学習上の質問に随時対応しうる体制を整えるなどの教育環境の整備・改善が図られた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 本専攻の教員組織は、すべての分野について最高レベルの研究者教員及び実務家教員をバランスよく配置し、かつ、学生数に対応して徹底した少人数教育を行うことができる専任教員数を備えており、質と量のいずれの面においても極めて高い水準にあるといえる。また、教育内容及び教育方法の改善を図る実施体制が充実しており、教育方法助言委員会の主導のもとで、それらの改善が現に実行されてきており、学生の期待を上回る水準にあると評価できる。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到る状況)

本専攻の教育目的を実現するため、憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法に関する法律基本科目、法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野の科目である法律実務基礎科目のほか、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4種の授業科目を開設している。判例研究やRWD (Research, Writing & Drafting) のように実務に即した実践的科目を多数開設している一方で、理論的・歴史的に「法」を捉える多様な視点を示す「法のパースペクティブ」、現代社会が直面している問題を深く掘り下げる「現代法の基本問題」など特徴ある科目を必修科目とすることによって、理論教育と実務教育の架橋とバランスに留意しつつ、法曹としての基幹的能力を育成錬磨している(別添資料3-2:2007年度法曹養成専攻(法科大学院)授業科目、P3-16)。

また、国際的な法律問題に対処する能力を育成するための国際関係法科目や知的財産法をはじめとするビジネスの先端分野に関する多彩な科目を設けている。アメリカ合衆国のロースクール教授を招いて英語で行う「現代アメリカ法2」、遠隔会議施設等を用いてワシントン大学ロースクールと連携して行う「国際契約交渉」等が、内外の第一線の専門家によるトランスナショナル・ロー・プログラムズの一環として行われるほか、サマースクール等を通じて、高度な専門的知見の養成にも努めている(別添資料3-3:2007年度サマースクール・プログラム、P3-18)。

学生の段階的・発展的履修に資するよう、科目の配当学期についても配慮している。具体的には、未修者によって構成される1年次には主として法律基本科目を配当し、既修者が加わる2年次には法律基本科目の上積みに加えて「民事実務基礎」、「刑事実務基礎」やRWD等の法律実務基礎科目、上記「法のパースペクティブ」等を配当している。そうした基礎の上に立ち、3年次では法律基本科目や「現代法の基本問題」に加え、法律実務基礎科目や基礎法学・隣接科目、展開・先端科目など多数の選択科目によって展開的な学習を促している。なお、履修各科目について十分な学習が行われるよう、各年次において履修可能な単位数には上限(1年次・2年次:36単位、3年次:44単位)を設けている。

これらの科目群に加えて、法曹として必要な高度な専門的知見や素養を養成するため、先端的なトピックに関する多彩な演習も開講している。開設科目総数は演習を除いて91にのぼる(別添資料3-2:2007年度法曹養成専攻(法科大学院)授業科目、P3-16)。

<p>観点 学生や社会からの要請への対応</p>

(観点に係る状況)

教育課程を編成するに当たっては、新たな法曹養成に対する社会的要請に応えるとともに、分析項目で説明した多様な方法で聴取した学生からの要望をも参考として教育内容の改善に努めている。また、本専攻に対する独自の社会的要請に対応するため、財界、法曹界、学界等、学外の識者により構成される法科大学院運営諮問会議を設置し、教育の内容と成果に対する率直な評価を取り入れる場としている（別添資料3-4：東京大学法科大学院運営諮問会議委員名簿、P3-19）ほか、司法研修所教官や、本学法学部卒業生である法曹関係者等から意見を聴取する機会を設けている。現在までのところおおむね満足度は高く、大きな手直しを必要とするには至っていないが、個々の科目について担当教員において改善の努力が重ねられている。

具体的な教育内容面においては、特に先端的分野や国際的法分野で活躍する優れた実務家の養成という本専攻に対する社会の要請に応えるべく、「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置し、理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力の育成に力を入れている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 教育プログラムについては、多彩で充実したプログラムを展開しており、運営諮問会議の意見、学生アンケートの結果及び法曹その他の関係者から寄せられた声に鑑みると、日本の法曹養成教育をリードする法科大学院として、期待される水準を大きく上回っているものと評価される。

分析項目 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本専攻では、法律基本科目を中心に、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行っている。各授業のクラス規模は、展開される多様な科目の教育課程上の位置付けに応じ、それぞれの教育効果を考慮しつつ決定されている。特に、法学未修者である1年次の法律基本科目においては、50人標準で2クラスの編成がなされている。また、2年次以降の法律基本科目(上級科目)及び法律実務基本科目については、より密度の高い教育を展開するために、1科目のクラス数を4から5に増加させ、1クラスを75人から60人を標準とする措置を漸次行っている(資料3-7:2年次以降の法律基本科目(上級科目)及び法律実務基本科目のクラス編成の増加)。なお、2006年度に実施された独立行政法人大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価(予備評価)において、法律基本科目のうち一部の選択必修科目について同時に受講する学生数が適切規模(80人)を超えていると指摘されたが、各クラスの履修人数を均等化する措置や同一授業について並行して開設するクラスを増設する等の改善措置を講じている。

(資料3-7:2年次以降の法律基本科目(上級科目)及び法律実務基本科目のクラス編成の増加)

【2006年度】

4クラス編成から5クラス編成に移行した科目
上級商法1、上級商法2、上級刑法、上級刑事訴訟法、刑事実務基礎

【2008年度】

4クラス編成から5クラス編成に増加した科目
上級憲法、上級民法、上級行政法、上級民事訴訟法、民事実務基礎、法曹倫理、
リサーチ・ライティング&ドラフティング、民事系判例研究
5クラス編成から6クラス編成に増加した科目
上級刑事訴訟法

年間の授業の計画、内容や方法、成績評価の基準と方法については、シラバスを配布して予め学生に周知を図っている(別添資料3-5:2007年度法曹養成専攻シラバス例、P3-20)。定期試験前には、科目ごとに質問タイムを設け、学生の個別の質問に答えることで疑問の解消を図っている。試験後には、試験講評会を実施するとともに、成績評価に関する学生からの申出に対して科目担当者が答える「成績評価の説明願」の制度を設けている。

また、本専攻に特徴的な国際的法教育の取組として、トランスナショナル・ロー・プログラムズがある。これは、アメリカ、ヨーロッパ及びアジア諸国から法学者や実務法曹を招いて行われるもので、法科大学院授業・演習(アメリカ法)のほか、夏休み中に合宿形式で開催される「サマースクール」(別添資料3-3:2007年度サマースクール・プログラム、P3-18)や国際シンポジウム・講演会・セミナー等の「トランスナショナル・ロー・セミナー」が実施されており、これらを通じて国際的な法処理能力を備えた法律家の育成を積極的に進めている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

適切な予習用の設問を付した教材を科目ごとに開発して授業で利用するほか、授業時間を学生の自習時間の確保に配慮して設定するなど、適切な予習・復習を可能とする工夫をしている(「サマースクール」を除き、集中講義による授業は実施していない)。また、個々の授業科目が十分に学習できるように各年次の履修可能科目単位数に上限を設けており、各年次で必修とされている単位数の3分の2を修得しない学生は、次の年次に進級できず、当該年次の履修単位を無効とする制度がとられている(資料3-8:進級状況)。

(資料3-8:進級状況)

(2008年4月1日現在)

		入学者数	進級者数	進級不許可者数
未修者クラス	2004年度入学	104	102	2
	2005年度入学	100	93	7
	2006年度入学	94	90	4
	2007年度入学	97	92	2
既修者クラス	2004年度入学	185	178	7
	2005年度入学	196	185	11
	2006年度入学	188	187	1
	2007年度入学	199	194	0

自習環境として、法科大学院専用の学生自習室を設けて判例集・法律雑誌・図書のほか、オンラインで検索可能な法律データベースを備え、土日の利用も可能としている(資料3-9:法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース)。また、授業で使用しない教室については、学生に開放して自主的な勉強会の開催に役立てている。さらに、非常勤講師である弁護士3名が常駐する教育支援室を設置して、学生の学習上の疑問に答える体制を整えている(資料3-10:教育支援室の体制(2005年6月の実施例))。また、法学未修者である1年次については、各クラスに2名のクラス顧問教員を配置し、学生からの多様な学習相談等に懇切に対応するとともに、法律的な文章の作成に習熟するため、夏休み前の時期に、憲法・民法・刑法について予め事例問題を出題し、学生に答案を提出させた上で法的文章の書き方について指導する「文書作成講評会」を実施している。また、法学部・大学院出身の学習相談員と心理カウンセラーが互いに協力し、学習面の相談から将来の進路や日常生活上の悩みまで幅広く相談に応じる学習相談室も開設されており、年間平均で延べ140人程度(2004年度・2005年度実績)の学生が指導を受けている。

(資料3-9:法曹養成専攻学生が利用可能な法律データベース)

(1)判例データベース
(a) LEX/DB INTERNET (TKC法律情報データベース)
(b) [Web版]判例体系(第一法規法令情報データベース)
(c) Westlaw Japan 日本法総合オンラインサービス
(2)法令検索データベース
(a) 法令データ提供システム
(b) 現行法規(第一法規法令情報総合データベース)
(3) 文庫検索データベース
(a) 日本評論社・法律情報文庫月報検索サービス(TKC)
(b) 法律判例文庫情報(第一法規法令情報総合データベース)
(c) FELIX (Journal Contents Database)
(4) 主要法律文庫のDVD版(Legal Information Center)
[1] 最高裁判所判例精選DVD
[2] 判例タイムズDVD
[3] 旬刊金融経済事情DVD
[4] 金融経済判例DVD
[5] 労働判例DVD
[6] ジュリストDVD
[7] 判例百選DVD
(5) 外国法データベース
(a) LEXIS NEXIS
(b) Westlaw

(資料3-10:教育支援室の体制(2005年6月の実施例))

	-	-	1日	2日	3日
13時~17時					平山
17時~21時			永島		
	6日	7日	8日	9日	10日
13時~17時				平山	
17時~21時			永島		
	13日	14日	15日	16日	17日
13時~17時	坂本	平山	坂本	平山	平山
17時~21時	永島			永島	永島
	20日	21日	22日	23日	24日
13時~17時		平山	坂本	平山	
17時~21時	永島		永島		
	27日	28日	29日	30日	-
13時~17時	坂本	坂本	平山	平山	
17時~21時	永島		永島		

さらに、2年次・3年次については、自らの問題関心から特定のテーマについて掘り下げた分析を行い、理論的・実務的に高度なレベルのペーパーを作成する能力を育成するため、「リサーチペーパー」及び「研究論文」という科目を設置している（資料3-11:「リサーチペーパー」及び「研究論文」の提出者数）。そして、優秀なペーパーに対しては賞を授与するとともに、学生による優秀な論文を掲載する電子ジャーナル（ローレビュー）を学生が主体となって編集しており（別添資料3-6:東京大学法科大学院ローレビューVol.1(2006.8)の目次、P3-21）、上記能力の育成を支援する環境を整備している。

（資料3-11:「リサーチペーパー」及び「研究論文」の提出者数）

	「リサーチペーパー」提出者数（優秀リサーチペーパー賞授与者数）	「研究論文」提出者数
2004年度	11 (1)	0
2005年度	26 (0)	7
2006年度	24 (3)	2
2007年度	34 (4)	4

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 本専攻では、少人数による双方向的又は多方向的な密度が高く、丁寧な教育が行われており、クラス編成を見直すなどの改善措置によりさらに充実化が図られている。教育の内容面でも、トランスナショナル・ロー・プログラムズなど本専攻の教育目的に沿った多彩な展開が図られている。また、法律学の基礎から応用・発展に至るまで対象となる学生の年次や段階に応じて、学生の主体的な学習を促し、支援する各種の体制が整備されており、その水準は学生の期待を上回っているものと評価できる。

分析項目 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本専攻は法科大学院として将来の法曹として活躍するに足る学力と資質を育成することをその役割としており、2005年度は178名、2006年度ははじめての法学未修者95名を含む278名の修了生(法務博士)を送り出した。これまでに、修了者のうち298名が新司法試験に合格し(受験者数は延べ474名)、うち法学未修者は38名(受験者は79名)である(資料3-12:新司法試験受験者・合格者数)。また、2006年度の修了生のうち、成績最上位者16名のうち7名、それに次ぐ成績上位者45名のうち21名を法学未修者が占めており、法学未修者に対する本専攻の教育はしかるべき成果をあげることができたと考えられる。

(資料3-12:新司法試験受験者・合格者数)

	受験者	既修	未修	合格者	既修	未修
2006年度	170	170	-	120	120	-
2007年度	304	225	79	178	140	38

また、『東京大学法科大学院ローレビュー』は、実務家を中心とした教員による研究成果発表とともに、本専攻学生の研究発表の媒体としても機能しており、「学問的に見て一定の新規性・創造性を有するかどうか」を問う厳格な審査を経て掲載される。2006年に刊行された第1巻には7本、2007年刊行の第2巻には6本の学生投稿論文が掲載されている。さらに、太田勝造教授の指導のもと本専攻学生によって「立法事実アプローチ」の方法論に基づき実施された社会調査の結果は『チャレンジする東大法科大学院生 - 社会科学としての家族法・知的財産法の探求』(商事法務、2007年)として出版されている。これらの事例は、本専攻において学生が身につけた能力の一端を示している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

在学生からの評価については、授業アンケート等を通じてその概況を知ることが可能であるが、概ね満足しているものと思われる(資料3-13:2006年度冬学期授業アンケート集計結果(抜粋))。

(資料3-13:2006年度冬学期授業アンケート集計結果(抜粋))

問22 授業内容を理解・消化できた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	187	5.4	5.5	5.5
	2. どちらかといえばそう思わない	462	13.4	13.5	19.0
	3. どちらともいえない	1239	35.9	36.2	55.2
	4. どちらかといえばそう思う	1176	34.1	34.4	89.6
	5. そう思う	354	10.3	10.4	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 23 授業内容に知的刺激を受けた

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	71	2.1	2.1	2.1
	2. どちらかといえばそう思わない	188	5.5	5.5	7.6
	3. どちらともいえない	842	24.4	24.6	32.2
	4. どちらかといえばそう思う	1343	39.0	39.3	71.5
	5. そう思う	973	28.2	28.5	100.0
	合計	3417	99.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	30	0.9		
	合計	3447	100.0		

問 24 授業を受けてさらなる勉強をしたくなった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	88	2.6	2.6	2.6
	2. どちらかといえばそう思わない	185	5.4	5.4	8.0
	3. どちらともいえない	1002	29.1	29.3	37.3
	4. どちらかといえばそう思う	1217	35.3	35.6	72.9
	5. そう思う	926	26.9	27.1	100.0
	合計	3418	99.2	100.0	
欠損値	システム欠損値	29	0.8		
	合計	3447	100.0		

問 25 授業は総合的に満足のいくものだった

		度数	%	有効%	累積%
有効	1. そう思わない	92	2.9	2.9	2.9
	2. どちらかといえばそう思わない	177	5.6	5.6	8.5
	3. どちらともいえない	727	22.8	23.1	31.6
	4. どちらかといえばそう思う	1150	36.1	36.5	68.1
	5. そう思う	1005	31.5	31.9	100
	合計	3151	98.8	100	
欠損値	システム欠損値	37	1.2		
	合計	3188	100		

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 本専攻を修了した者の多くが、新司法試験に合格しており、法学未修者が優秀な成績をおさめていること、学問的にも高い水準の成果を生み出していること、また、学生アンケートの結果からもわかるとおり学生の満足度も高いことから、期待される水準を大きく上回っていると考えられる。

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到係る状況)

分析項目 で述べたように、2005・2006年度の修了生のうち298名が新司法試験に合格し、その大部分が司法修習生となった(2006年度新司法試験合格者の大部分は2007年秋に司法修習を了え、法曹としてのキャリアをスタートさせている)が、中には本研究科の助教として採用され、教育・研究に携わっているもの(2005年度4名、2006年度5名)及び総合法政専攻博士課程に入学して研究者を目指す者(2005年度1名)がいる。実務法曹への人材供給という点については勿論のこと、将来の法曹教育及び法学研究にあたる人材を供給するという本専攻に対する期待にも応えている。

観点 関係者からの評価

(観点到係る状況)

修了生は法曹としての活動を開始して間もないことから、関係者からの評価はこれを聴取する機会がないものの、修了者の多くが法曹としてのキャリアを順調に歩み始めていることが、関係者の評価の一端を示していると思われる。また、分析項目 に挙げた研究成果にも概ね高い評価が与えられており、その一例として、前述の『チャレンジする東大法科大学院生 - 社会科学としての家族法・知的財産法の探求』には「本格的・実証的な法学研究」との評が与えられ、「法科大学院で学び法曹に育ってゆくこれらの若い世代こそがこれからの日本の法律学を一新させてくれるかもしれない」との高い期待が寄せられている(同書「推薦のことば」より)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 修了生が法曹としての活動を開始して間もないことから、現時点での精確な評価は困難であるものの、新司法試験における合格者数、進路・就職の状況、また研究成果に対する評価などから判断して、期待される水準を上回っていると考えられる。

質の向上度の判断

事例1「優れたスタッフによる高度な教育プログラムの充実」(分析項目 . . .)
(質の向上があったと判断する取組)

2004年度に本専攻(法科大学院)が設置されて以降、学界を代表する優れた研究者と第一線で活躍する実務専門家の協働により、基礎的分野から先端分野まで多彩で充実した教育プログラムを提供することを通じて、法曹として必要な高度な専門的知見の養成を継続して行っている。加えて、内外の専門家によるトランスナショナル・ロー・プログラムズによるサマースクール等の実施や、先端的トピックに関する演習の開講など、本専攻の教育目的でもある先端的・国際的法分野で活躍する優れた法曹の養成を行うために、教育プログラムの充実化を図ってきており、教育内容の高い水準の維持・向上が図られている。その成果の一端は、2006年の第1回及び2007年の第2回の新司法試験の結果からも窺うことができる(資料3-12:新司法試験受験者・合格者数、P3-11)。

事例2「教育支援体制の整備」(分析項目 . . .)
(質の向上があったと判断する取組)

本専攻の開設当初から、学務委員会及び専攻長が1・2年次のすべての学生から意見聴取を行うべく定期的に懇談の場を設けており、それらで出された学生の意見や要望を踏まえつつ、人的及び物的な両面において教育環境の整備に継続的に努めてきている。

物的な面では、法科大学院学生図書室やオンラインの法律データベースの充実化、法科大学院自習室の土日利用可能化などが図られてきたほか、人的な面では、教育支援室に弁護士である講師を常駐させて、学習上の質問に随時対応しうる体制を整えてきた。2006年度に修了した法学未修者の第1期生の中から、多くの成績優秀表彰者を輩出したことは、このような充実した教育支援体制の成果であると評価することができる。

事例3「『東京大学法科大学院ローレビュー』の創刊」(分析項目 . . .)
(質の向上があったと判断する取組)

本専攻では、リサーチペーパーや研究論文という本専攻の教育理念に沿った特色のある科目を設置していることに加え、2006年8月には『東京大学法科大学院ローレビュー』を創刊した。創刊号では、学生から25本に及ぶ質の高い論文が投稿され、学生及び教員から成る審査委員会の厳正な審査を経て、最終的に7本が掲載されている。

これらは、本専攻が提供する教育プログラムを通じて修得した基幹的専門能力を基礎としつつ、さらに進んで、学生みずから問題関心を深め、現代社会の先端的分野で生起する課題等を一定の問題意識の下にとりあげ、掘り下げた分析検討を行い、その研究成果を論文等の形でまとめ上げるものであり、理論教育と実務教育の架橋を具体的な形で実現するとともに、学生各自の勉学に対する主体的な取組を積極的に支援し、顕彰することに大きく寄与している。